

## 平成14年度神戸市シニアサッカーリーグ戦要綱

1. 主 管 神戸市サッカー協会
2. ブロック数及び試合形式 前年度(平成13年度)の最終成績において、Aブロック上位4チームをAブロックに、Bブロック下位4チームをBブロックとする。さらにブロック入替戦(Aブロック下位2チームとBブロック上位2チームの対戦)での勝者をAブロックに、敗者をBブロックに振り分け、ブロック毎にリーグ戦を行う。  
リーグ戦の結果、Aブロック上位4チームとBブロック下位4チームはブロック毎の順位の上位から2チームずつがそれぞれの順位決定戦を行う。またAブロック下位2チームとBブロック上位2チームがブロック入替戦を行う。
3. 試合時間 50分(25分ハーフ)とし、同点の場合延長戦を行わない。
4. 競技規則 日本サッカー協会競技規則によるが、次の行為については、シニアリーグ特別ルールを適用する。  
(1)スライディングタックル禁止(相手チームによる間接フリーキック)  
(2)選手交代(後述10項による)
5. 選手資格 1)昭和37年4月1日以前に出生した者でシニアリーグ登録チームに所属していること。  
2)本年度当該チームに登録された選手で、他シニア登録チームと重複していない者に限る。  
(社会人リーグとの重複登録可)  
違反のあったチームは、当該試合を棄権扱いとする。  
3)チームは所定の用紙に必要事項を記入し、一部をシニア事務局に提出する。
6. チーム資格 神戸市内に所在地を有し、神戸市シニアリーグ代表者会議が認めたチームに限る。
7. 追加登録及び移籍 所定の申請書・傷害保険加入写しをシニア事務局にFAX等で提出すること。登録費は、所定口座に振り込むこと。  
シニア事務局は即時受け付けるものとし、受理承認後、当該チーム代表者へ連絡し登録完了とする。
8. ユニホーム チームは、統一された色を基調とするユニフォームを用意し、背番号(ピンス可)は必ず付けていること。(GKは別色)
9. 選手数 キックオフ時8名に満たないチームは棄権扱いとするが、チーム同士の調整により練習試合を行うことができる。
10. 選手交代 シニアリーグ登録選手は、随時主審の許可を得て交替することができ、同一選手の再出場回数は限定しない。
11. 退場の処置 退場処分を受けた選手は、当該試合に限り再出場不可とする。
12. 棄権の扱い 不戦試合の得点は、5-0とする。
13. 勝点 勝ち=2点 引分け=1点 負け=0点 棄権負け=0点
14. リーグ順位 1)勝ち点 2)得失点差 3)得点の多い方
15. 順位決定戦 リーグ戦の結果、Aブロック上位4チームとBブロック下位4チームは、ブロック毎の上位から2チームずつが、それぞれの順位決定戦を行う。詳細は、後述「順位決定戦及びブロック入替戦」による。
16. ブロック入替 リーグ戦の結果、Aブロック下位2チームとBブロック上位2チームがブロック入替戦を行い、その勝者をAブロック、敗者をBブロックに次年度振分ける。詳細は後述「順位決定戦及びブロック入替戦」による。
17. 審判 シニア事務局より指名されたチームが行う。  
各チームは、サッカー協会登録審判員(4級以上)1名以上を持たなければならない。  
主審は、原則サッカー協会登録審判員(4級以上)がその任に当たらなければならない。  
線審は、原則登録審判員がその任に当たらなければならないが、やむを得ない事情により、無登録者が任に当たる場合は、グラウンド責任者に報告し承認を得ること。  
指名された審判員は、原則試合開始20分までに審判服に着替え、グラウンド責任者と打合せを行うこと。
18. グラウンド当番及び責任者 グラウンド当番は、当該試合日の第1試合と最終試合の両チームが任につき、グラウンドの設営・片付・整備等を行う。  
詳細については、後述「グラウンド当番の役割」を参照のこと。  
グラウンド責任者は、シニア事務局に指名されたチームの代表者がその任に当たる。
19. 器物損傷及び負傷の取扱い 試合中、練習中を問わず場内外の器物に損傷を与えたチームは、当該器物の弁済をすること。  
負傷発生の際は当該チームが行い、協会及びシニア事務局は一切の責任を負わない。
20. 試合日程等の調整・連絡 原則シニア事務局より各チームへ郵送又はFAXにて連絡する。但し、必要に応じ各チームの代表者を招集し、リーグに関する事項について、調整・連絡及び協議等を行うものとする。
21. 付 則 1)選手登録費については、年度ごとに神戸市シニアリーグ代表者会議にて決定する。  
なお14年度は、選手登録費を3,000円/とし、シニアリーグ登録費、リーグ運営費及び青少年育成への助成金等より構成する。  
2)リーグ加盟については、必ずスポーツ傷害保険等の保険にチームとして加入すること。  
詳細は、後述「平成14年度神戸市シニアリーグ登録要領」を参照のこと。  
3)審判、グラウンド当番、グラウンド責任者の任務等を履行しなかった場合は、次年度のリーグ加盟を受付けない場合がある。(神戸市シニアリーグ代表者会議で協議し決定する)  
4)上記以外の不測の事項については、神戸市シニアリーグ代表者会議等で協議し決定する。  
5)グラウンドの都合で神戸市外の会場を使用することがある。

## 平成14年度神戸市シニアサッカーリーグ運営要領

神戸市シニアサッカーリーグをスムーズに運営するため、関係者協力の下、以下の事項に従い実施するものとする。

### 総合順位決定戦及びブロック入替戦

1. 実施期間 A・B両リ - グ全試合終了後より、次年度リ - グ戦開始までの間
2. 試合方法 **[総合順位決定戦]**  
Aブロック1位～4位、Bブロック3位～6位が、ブロック毎の上位から2チームずつ対戦し、順位を決定する。  
総合順位決定戦の対戦  

< Aブロック > ・ 1位決定戦：1位 v s 2位	・ 3位決定戦：3位 v s 4位
< Bブロック > ・ 9位決定戦：3位 v s 4位	・ 11位決定戦：5位 v s 6位

**[ブロック入替戦]**  
 Aブロック5位、6位とBブロック1位、2位が対戦し、次年度のブロック振分けチームを決定する。  
ブロック入替戦の対戦  

・ Aブロック5位 v s Bブロック2位	・ Aブロック6位 v s Bブロック1位
-----------------------	-----------------------

 同点の場合は、延長戦は行わず原則サドンデスPK方式とする。
3. 試合時間 60分(30分ハ - フ)
4. 審判 割当ては、本リーグと同様の運営とする。  
割当てられた審判の任務を行わなかったチ - ムは、当該試合を棄権扱いとし、当該試合を練習試合とする。
5. 試合成立要件 キックオフ時8名に満たないチ - ムは、棄権扱いとし、当該試合を練習試合とする。
6. ブロック入替 ブロック入替戦の結果、勝者はAブロックに、敗者はBブロックへ次年度振分け。
7. 付 則 上記以外は、神戸市シニアサッカー - リ - グ要綱に従うこと。

### ブロック分け

平成13年度神戸市シニアサッカーリーグの各ブロック最終順位及びブロック入替戦の結果により、A・Bブロックに振分け。

Aブロック		Bブロック	
チーム名	平成12年度最終結果	チーム名	平成12年度最終結果
神戸フットボールクラブ40	A 1位	Kawasaki シニア	入替戦敗者
神戸スポーツマンクラブ	A 2位	灘フットボールクラブ	入替戦敗者
スリーダイヤモンズ	A 3位	ガラクターズ	B 3位
兵庫コリア	A 4位	アパッチフットボールクラブ	B 4位
アーセナルフットボールクラブ	入替戦勝者	ナイスミドル	B 5位
兵庫フェニックス	入替戦勝者	神戸市役所	B 6位

### 神戸市シニアリーグ代表者会議

本会議は、神戸市シニアサッカーリーグの運営において、最高の議決機関として各種連絡・調整及び懸案事項等諸事項に対処するために設置する。運営要領の詳細は以下の通りとする。

1. 構 成 神戸市サッカー協会、神戸市シニアリーグ事務局、各チーム代表者(正、副)にて構成し、必要に応じ都度他の関係者を含めることができる。
2. 開 催 神戸市シニアリーグ事務局が招集し開催する。本会議を欠席した構成メンバーは、その権限を出席者に一任するものとし当該会議での決定事項に従わねばならない。
3. 開催回数 原則年2回とし、当年度シニアリーグ順位決定戦後から次年度シニアリーグ開始までの間に開催する。  
及び時期 但し懸案事項等が発生した場合は、都度開催する。
4. 議事内容 (1) 当年度の報告と反省 (2) 次年度のリーグに関する事項(登録関係、リーグ戦組合せ、年間日程等)
5. 議決要件 神戸市シニアリーグ事務局及び各チーム代表者の出席メンバー数の2 / 3以上の賛成により決定する。
6. 審判料の支給 次年度シニアリーグ開始までの「神戸市シニアリーグ代表者会議」の場で、当年度の審判料(主審、線審)を一括まとめチーム単位で支給する。
7. その他 上記事項以外の件案事項等諸事項が発生した場合は、都度開催し対処することとする。

## グラウンド責任者の役割

1. 任 務      グラウンド責任者は、シニアリーグ事務局が指名し、その責任範囲の中で次の事項を遂行する。
2. チームへ      当該チームに対し、次の事項を連絡する。  
の連絡      (1) 会場使用における注意事項（ベンチの片付け、喫煙、ゴミの処理、立入禁止区域等）  
                  (2) 当日の審判割当てを当番チームに確認する。
3. 審判員と      試合開始5分前までに、審判員と次の事項を打合わせる。  
の打合せ      (1) 審判員が指名されているチームに所属していること。  
                  (2) ルール（スライディングタックル禁止、背番号必要、レガース着用、メガネの着用の可否等）  
                  (3) 試合時間25分ハーフ（25分 - 5分 - 25分）
4. 試合結果      審判員に得点を確認し、試合結果を「試合結果報告書」に記入する。試合日前半（3試合）のグラウンド責任者は、後半  
の報告      (3試合）のグラウンド責任者へ引継ぎ、後半のグラウンド責任者が全記入済みの「試合結果報告書」をシニアリーグ事務局へ  
                  FAX等で報告する。報告は、試合終了後一週間以内を目途とする。
5. グラウンド当番      (1) 第1試合の両チームに次の事項を指示する。  
への指示      ラインを引く      ゴールをセットする      ゴールネットを張る      など  
                  (2) 最終試合の両チームに次の事項を指示する。  
                  グラウンドを全面整地する      ゴールを元の位置にもどす      ゴールネットをはずす      など
6. 問題発生時      シニア事務局、施設管理者、場合により当該チーム等も含め協力し、適切に対処する。
7. その他      施設管理者、シニア事務局と協力し、事故のないように進める。  
                  \*グラウンド責任者は、遅くとも責任範囲の最初の試合開始30分前にはグラウンドに到着し、その任にあたること。

## グラウンド当番の役割（準備及び片付け）

1. グラウンド      第1試合の両チームは、グラウンド責任者、施設管理者の指示に従い、当該試合開始1時間前にグラウンドに到着し、次の事  
の準備      項を行う。  
                  ラインを引く      ゴールをセットする      ゴールネットを張る      など
2. グラウンド      最終試合の両チームは、グラウンド責任者、施設管理者の指示に従い、当該試合終了後すみやかに次の事項を行う。  
の整備      グラウンドを全面整地する      ゴールネットをはずす      ゴールを元の位置にもどす  
                  ゴミ等を片付ける      など

## 平成14年度神戸市シニアリーグ登録要領

平成14年度シニアリーグにチーム参加する場合は、チーム加盟及び選手の登録が必要です。登録に必要なもの（必須）は次の通り。

「平成14年度神戸市シニアサッカーリーグ選手登録申請書」（添付 - 1）      選手登録費      傷害保険加入の写し

### 1. チーム / 選手の登録

- (1) 添付 - 1「平成14年度神戸市シニアサッカーリーグ選手登録申請書」を登録締切日までにシニア事務局へ提出する。  
“チーム代表者（第1代表者、第2代表者）氏名及び連絡先”及び“登録選手の氏名、年齢、生年月日”等を記載し提出する。
- (2) 「選手登録費」は、登録締切日までに、次の郵便振込口座へ振込む（手数料は各チーム負担）  
**\* 選手登録費      :      3,000円 / 1人（原則チーム単位で一括納入）**  
**\* 振込み締切日      :      平成14年5月末日まで**  
**\* 郵便振込口座      :      記号14340      番号37059271      松永正利**
- (3) 「平成14年度神戸市シニアサッカーリーグ選手登録申請書」は、提出締切日までにシニア事務局へ提出する。  
**\* 提出締切日      :      シニアリーグ第1戦当日まで**
- (4) 「傷害保険加入の写し」は、提出締切日までにシニア事務局へ提出する。（傷害保険の種類は、特に限定しない）  
**\* 提出締切日      :      平成14年5月末日まで**

### 2. 参加チームへの選手追加登録及びチーム間移籍

チーム / 選手の登録締切日（リーグ第1戦の当日）を過ぎ、新たに選手を登録（追加登録）する場合又はチーム間で移籍する場合は、次の手続きが必要です。

- (1) 追加登録 / チーム間移籍手続きに必要な資料の提出は、随時受付けるものとし、シニア事務局の受理承認後の次試合から出場可能となる。  
追加登録に必要な資料      :      ・添付 - 2「選手追加登録申請書」      ・傷害保険加入の写し  
チーム間移籍に必要な資料      :      ・添付 - 3「チーム間移籍申請書」
- (2) 追加登録の場合、選手登録費が必要となり、納入は、原則毎月末を締切りとするが、追加登録手続き資料をシニア事務局が受領後、次試合開始までとする。（チーム間移籍の場合、前所属チームで納入済みであり、移籍に伴う選手登録費は不要）